

第5次高石市総合計画

# 基本構想

---

基本構想

第1章 基本理念

第2章 土地利用と都市構造

---



## 第1章 基本理念

## 第1節 都市目標

本市では、昭和55年（1980年）に策定した第1次高石市総合計画以降、高度経済成長期における経済至上主義を反省し、都市における人間を尺度としたまちづくりをめざす「人間都市・高石」を都市目標としてまちづくりを進めてきました。

現在では、令和22年（2040年）頃に人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎えることとされており、その頃にかけて生じる人口構造の変化、社会保障のあり方、地域社会の担い手、地球温暖化やインフラの老朽化等により、様々な課題が顕在化してきます。

また今後、住民ニーズや地域の課題は、より一層、多様化・複雑化していくことが想定されます。

加えて、新型コロナウイルス感染症\*の感染拡大は、これまでのライフスタイルや価値観に大きな変化をもたらしました。

今後、限られた資源の中で、市民が快適で安心な暮らしを営んでいくために、デジタル化等により、より効率的、効果的な体制づくりを行い、市民、事業者、行政等がそれぞれの組織の枠を越えて、地域社会におけるサービス提供や課題解決の担い手として、より一層、関わっていくことが求められています。

こうした厳しい情勢が予測される中、高石市に関わる全ての人の力をワンチームとして結集し、持続可能なまちづくりをめざすため、引き続き、これまで培われてきた「人間都市・高石」を第5次高石市総合計画の都市目標とします。

## 都市目標

人間都市・高石

## 第2節 まちづくりの基本理念

「人間都市・高石」は、第1節で述べたように、多様な主体の参画による持続可能なまちづくりを行うことを目標としています。

住民ニーズや地域の課題が多様化・複雑化していく中において、快適で安心な暮らしを営んでいける地域社会を形成していくためには、必要なサービス提供や課題解決、また、大規模災害や感染症の拡大に際し、市民や行政に加え、地域の多様な主体が連携・協働し、デジタル技術等を活用しながら、地域の実情に応じた対応・支援を行うことが重要となります。

こうした公共私連携\*により、市民ニーズに応えるサービスの提供、さらには新たなサービスの共創にもつながります。

そのために、高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場があり、元気に活躍し続けられる、また、地域社会を支える担い手を育てていくことが持続可能なまちづくりを実現します。

以上の観点から、本計画では次の基本理念を設定して、「人間都市・高石」の実現をめざします。

## 基本理念

みんなが輝く  
育みと健幸の住みよいまち

### 第3節 まちづくりの目標

市民意識調査によれば、これからの10年間で、どのようなまちづくりを進めていくべきかについて、「災害から暮らしを守る」、「安全で利便性が高い」、「安心な生活環境をつくる」、「安心して子育てができる」、「高齢者が生活しやすい」、「健幸<sup>\*</sup>に暮らせる」、「助け合い」といった点が重視されています。

近年、我が国は地震、津波、台風、豪雨等の大規模な自然災害の発生により、全国各地で甚大な被害をもたらし、ここ高石市でも平成30年（2018年）に発生した台風第21号で大きな被害が及びました。さらに、新型コロナウイルス感染症<sup>\*</sup>の感染拡大は、いまだ終息の道筋が見えず、市民の安全・安心に対する関心が一気に高まっていると考えられます。

また、急速に進む少子高齢化や核家族化の進展により、若年層の子育てに対する関心や、団塊の世代が後期高齢者になる令和7年（2025年）を間近に迎え、将来の社会保障の不安、健康維持、地域包括ケアの推進などに対する関心も高いと考えられます。

一方で、日本経済も国際的な地球温暖化防止の流れから大量生産・消費の時代が終息し、デジタル社会の到来など、産業構造も大きく転換することが予測される中、臨海コンビナートを持つ本市においても、今後、法人市民税の大きな伸びは期待できず、よりスリムで効率的、効果的な行政運営が求められます。

これらの課題を克服するためには、コンパクトな都市という本市の特性を活かしながら、市民、事業者、行政等が自助・共助・公助<sup>\*</sup>で協働し、都市目標に向かってワンチームとなって取り組んでいくことが必要です。

本計画では、基本理念の「みんなが輝く 育みと健幸の住みよいまち」を具体化していくために、次のような5つのまちづくりの目標を設定し、それぞれの目標を達成することで、快適で安心な暮らしを営んでいける持続可能なまちづくりをめざします。



## 明日の担い手を育む

全国的に人口減少社会を迎えている中で、本市でも緩やかに人口減少が進んでいます。このような流れに歯止めをかけ、次代の活力につなげるためには、子どもや子育て世代を対象にした妊娠から子育てまで切れ目ない支援を行う施策の充実が喫緊の課題です。

本市では、これまで妊産婦健診や乳幼児健診の充実を図るとともに、母子健康センターと連携して、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築するため、子育て世代包括支援センター<sup>\*</sup>の設置や産後ケア事業等の充実に取り組んできました。

保育所・幼稚園等の子育て支援については、これまで、認定こども園化を進め、多様な保育ニーズに応えながら待機児童ゼロに努めるなど、国の子ども・子育て支援新制度による充実した子ども・子育て支援施策を実施してきました。今後も、妊娠・出産・子育て期における支援のさらなる充実を図るため、相談体制の充実や医療機関等、地域の様々な関係機関との連携を図るとともに、多様な保育ニーズへの対応など子育てを支える環境の整備を進め、引き続き「子育てするなら高石市」と思われるようなまちづくりを推進します。

また、教育施策については、ICT<sup>\*</sup>機器を活用した教育の研究や、これまで推進してきた中学校区を単位とする小・中学校の連携、道徳教育や読書教育、外国語教育、特別支援教育等に係る教職員に対する計画的な研修や働き方改革による効率的な勤務の実施、あわせて家庭、地域と連携し、学校を支援することにより、子どもたちが知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育んでいくことができるよう、さらに教育に力を入れたまちづくりを推進します。

個人の生活の質の向上や余暇時間の増加が図られていく中で、生涯にわたる主体的な学びの機会を通じて自身の個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送りたいというニーズが増えてきています。誰もが主体的に学ぶことができるよう、市民のニーズの把握に努めながら、多様な学習機会の提供や情報発信を行い、生涯学習を通じ、歴史や文化に触れあえるまちづくりを推進します。

また、基本的人権の尊重と平和は、地域に暮らす全ての人々が生きていくための基盤です。そのため、市のあらゆる施策の推進において、多様な個性や価値観を認め合う人権尊重の視点をもって、誰ひとり取り残さないまちづくりに取り組むとともに啓発事業等を通して、市民の一人ひとりが人権や平和を尊ぶ心を醸成し、それを次代に継承するまちづくりをめざします。



## 目標2

### みんなで支え合い、健やかに過ごせる

子どもから高齢者まで、全ての人が地域社会で孤立することなく、健康で充実した生活を送ることができるよう、健康づくりの推進や医療提供体制の確保に努めるとともに、市民が互いに助け合う地域づくりが必要となります。

本市では、健幸<sup>\*</sup>ポイント事業や健幸ウォーキング、健幸づくり教室の実施、高齢者を対象とした健幸ダンス教室など、主体的に健幸づくりに取り組むことができる環境を整えてきました。今後も、健康施策の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症<sup>\*\*</sup>等の感染症に対応するため、予防に対する正しい知識や制度の周知・啓発や、救急医療を含む持続可能な地域医療体制の確立を図り、誰もが生涯を通じて健康で幸せに暮らすことができるまちづくりを推進します。

また、急激な高齢化の進展に伴い、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増え、介護などの支援を必要とする高齢者が増加する中、引き続き、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>」の構築に向け取り組んでいきます。

さらに、障がいのある人や、その家族を中心とした介護を担う人の高齢化、また障がいの重度化・重複化などへ対応するため、障がい福祉サービスや障がい児福祉サービス、地域生活支援事業の実施を通じて、障がいのある人の地域での生活支援、社会参加の促進に向けた取り組みを進めるとともに、令和2年（2020年）10月に設置した高石市障がい者基幹相談支援センターにおいて、障がいのある人のあらゆる相談を支援し、障がいのある人にとって住みよいまちづくりをめざします。

また、核家族やひとり暮らし世帯が増加し、人と人とのつながりや、またお互いを助け合い、支え合う精神が希薄になる中、高齢者・障がい者・子どもなどの全ての人がそれぞれに役割をもちながら、主体的に地域に参加し、共に支え合う地域共生社会の実現に向け、自治会等の地域団体、社会福祉協議会、郵便局などと協力した地域密着型の相談体制の充実など、「我が事・丸ごと<sup>\*</sup>」の地域づくりに取り組んでいくとともに、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等の包括的な支援や、国民健康保険事業の健全運営に努める等、社会保障制度の充実を図ります。



## 目標3

### 安全・安心で快適に暮らせる

我が国は、東日本大震災において、未曾有の大災害を経験しました。台風や豪雨災害、地震などの自然災害が相次ぐ中、南海トラフ地震も高い確率で発生することが見込まれており、防災・減災、国土強靱化<sup>\*</sup>は大きな課題です。また、感染症や交通事故等から市民の生活や財産を守り、安全で安心して快適な暮らしを営んでいけるまちづくりを進めることが重要です。

防災・減災については、事前防災・減災<sup>\*</sup>と迅速な復旧復興に資する施策を取りまとめた国土強靱化地域計画を推進し、社会基盤の強化に取り組んでいきます。災害時には、「自助・共助・公助<sup>\*</sup>」の考え方にに基づき、相互に連携することが重要であるため、総合避難訓練をはじめとした平時からの取り組みにより、一層の地域防災力の強化を図り、災害に強い防災・減災のまちづくりをめざします。

都市基盤については、引き続き、効果の大きい事業に重点を置き、幹線道路の整備や鉄道の高架化により、分断されていた商業区域の一体化や駅周辺の活性化を図り、歩行者や自転車にとって、安全で快適な道路環境の整備に取り組めます。また、上下水道についても、安定的給水と老朽化した施設の適正な維持管理や長寿命化を推進し、安全で快適なまちづくりをめざします。

防犯・生活安全については、子どもや高齢者を狙った犯罪が、多様化・複雑化しており、市民一人ひとりの防犯意識を高め、市民、行政が連携し地域全体で取り組みを進めることが重要です。また、交通事故防止のため、警察や関係機関とさらなる連携を図り、交通安全に対する市民の意識を高め、安心して暮らせるまちづくりをめざします。



#### 目標4

### 人を惹きつける魅力と活力があふれる

世界に先駆けて日本が直面する人口減少・少子高齢化という課題に対し、本市も「高石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生<sup>\*</sup>の取り組みを進めてきました。人口減少を食い止めるために、快適な住環境の整備や、産業の活性化、駅周辺の活性化、地域資源等を活用したにぎわいづくりにより、魅力と活力あふれるまちづくりを進める必要があります。

住環境の整備については、老朽化する市営住宅や公園遊具等の適切かつ計画的な更新・維持管理等の長寿命化対策を行い、また水とみどりの環境の充実に対する市民のニーズに応えるため、市街化区域<sup>\*</sup>内農地の保全を図るとともに、市民の憩いの場として健幸<sup>\*</sup>コミュニティ農園の確保に取り組み、住みよい住環境の整備を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症<sup>\*</sup>の影響により、今後、数年間にわたり経済に深刻な影響を与えることが懸念されています。経済・産業振興については、工場立地法に基づく緑地の規制緩和、企業立地等促進条例の拡充により、企業誘致や設備投資の促進に取り組みとともに、商業共同施設の設置に対する補助制度や中小企業利子補給制度を実施するなど、商工会議所と連携し、経営基盤の確立・強化をめざした施策を行い、地域の産業の活性化に取り組んでいきます。

生産年齢人口の減少により、社会経済全体に消費の縮小や地域活動の担い手の不足、社会保障費の増大や税収の減少等の大きな影響を及ぼすことが懸念される中、若い世代を中心とした市内在住者の定住促進や、市外在住者の移住促進により、地域の活力を持続・向上させていくことが重要です。そのためにも、一人でも多くの人に本市を知ってもらい、興味、関心、誇りや愛着を持ってもらえるよう、本市の持つ多彩な魅力や地域資源、優位性などの都市イメージを戦略的かつ効果的に情報発信するシティプロモーションを推進します。あわせて、平坦でコンパクトであるという特性や様々な地域資源を活かした「リノベーション<sup>\*</sup>まちづくり」を行い、本市が有するポテンシャルを最大限に引き出すとともに、連続立体交差事業完成後、駅周辺部の再整備を進め、まちの魅力の向上と地域の活性化に取り組んでいきます。



#### 目標5

### 持続可能なよりよい未来へつなぐ

地方分権の推進により地方自治体の役割と権限が拡大し、自らの責任と判断のもと、地域の実情やニーズを踏まえた主体性のあるまちづくりを進めることが求められています。一方で、防災や防犯、交通安全、健康づくり、子どもや高齢者の見守り、環境美化、世代間交流といった様々な分野において、市民ニーズが多様化・複雑化し、行政主導型での施策では対応が困難となっており、市民総参加による持続可能なまちづくりを推進することが必要です。

地球規模で環境問題が深刻化する中、地球環境を保全し、良好な生活環境を維持していくため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギー<sup>\*</sup>の導入などによる温室効果ガス<sup>\*</sup>の排出抑制に努め、脱炭素社会<sup>\*</sup>を推進します。本市域の内陸部は密集した住宅地、臨海部は石油化学コンビナートという特性に鑑み、国の地域循環型共生圏「森里川海プロジェクト<sup>\*</sup>」にも参画し、広域による緑化推進に官民一体で取り組みます。また、廃棄物リサイクルフェアにおける市民への啓発をはじめ、各学校における環境教育の推進、泉北環境整備施設組合と連携したごみ処理に関する基本方針や計画・目標等の達成状況の検証を踏まえた取り組みなど、市民や事業者等と協働しながら、資源循環型社会の構築に向けた施策を推進します。

また、個人主義・プライバシー重視社会の進展といった価値観の多様化を受け、全国的に地域社会における人と人とのつながりや支え合い・助け合いの意識が希薄化し、地域コミュニティの機能低下が問題となる中、地域の課題を解決するため、さらにコミュニティ意識の醸成やリーダーとなる人材の育成を図るなど、自治会の活動基盤の強化を支えるとともに、地域における自治組織や市民団体等との協働を推進します。

こうした市民参加と協働によるまちづくりを進めるためには、市民との情報共有が不可欠です。そのため、インターネット等を活用し、必要な情報をいつでもどこでも誰もが簡単に入手できるよう、迅速、的確でわかりやすい情報を発信していくとともに、市民の意見や要望などを市政に反映させていくための仕組みづくりとして、市民と市が意見交換を行う場や、市民が市政に提言できる機会の拡充を行うなど、市政の透明性を確保するために、市民の視点に立ったまちづくりを推進します。

## 第2章 土地利用と都市構造

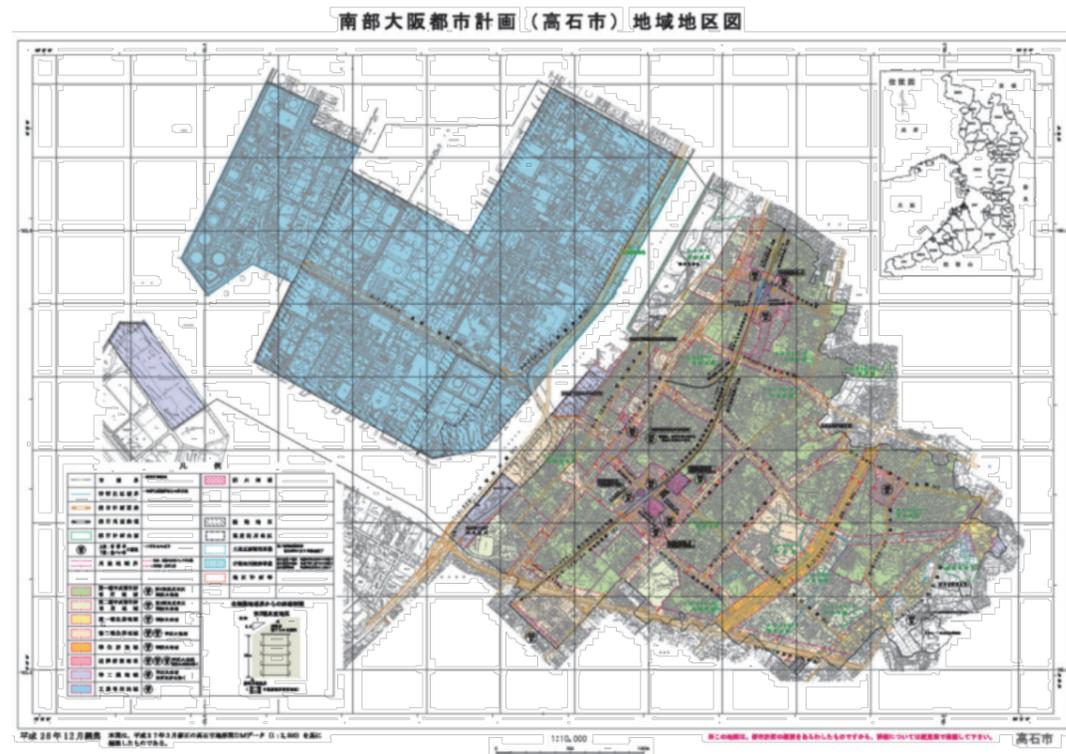
### 第1節 土地利用

本市は、市域面積約11.30km<sup>2</sup>というコンパクトな市域であり、浜寺水路を挟み住工分離し、内陸部の住宅を中心とする市街地と臨海部の工業地帯とがそれぞれ独自の都市機能を果たしています。

また、南海本線高石駅、羽衣駅、高師浜駅、伽羅橋駅とJR富木駅、東羽衣駅の6つの鉄道駅を有し、大阪中心部や関西国際空港等への利便性が高く、歩いて暮らせる範囲に商業・サービス施設、市役所等の公共施設、浜寺公園や緑地等が立地しているほか、市域東部には一部農地等が広がっている空間があります。

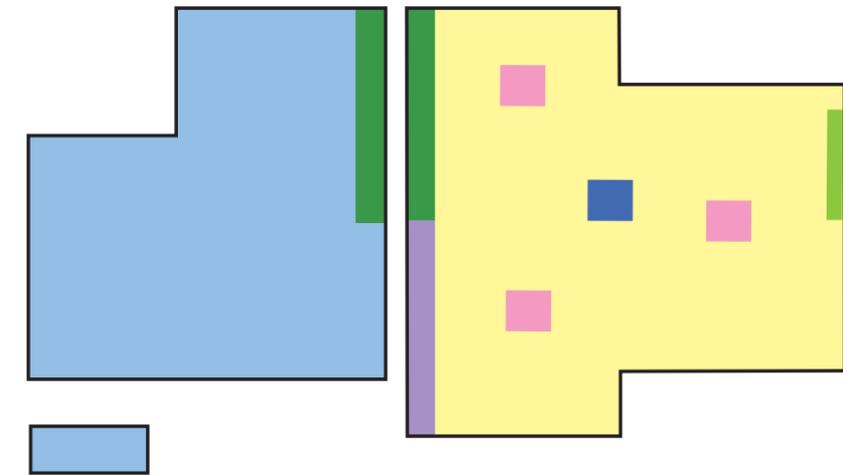
広域の幹線道路については、沿岸部から府道大阪臨海線・堺阪南線、国道26号、府道大阪和泉泉南線が南北を縦断し、高速道路については、阪神高速湾岸線、堺泉北道路を經由して近畿自動車道から国土軸にも接続し、京阪神にも非常に交通至便です。

こうした状況を踏まえ、コンパクトな市域を有効かつ計画的に活用し、快適で安心な暮らしを営んでいける持続可能なまちづくりをめざすため、次のようなエリアを設定します。



▲ 平成28年(2016年)12月現在 高石市都市計画図

〔土地利用構想図〕



#### ①臨海エリア

アクセスの良さを活かし、臨海工業地帯としての土地利用を社会情勢の変化に対応して発展させていくエリアです。

#### ②水と緑の憩いエリア

浜寺公園の大規模な公園等の水辺空間を中心に、水と緑に触れることのできる環境の維持・保全に努め、にぎわいと憩いの場となるエリアです。

#### ③にぎわい・集いエリア

浜寺水路やスポーツ施設等が集積することにより、地域の活性化を行い、周辺地域からの集客を図り、にぎわいを創出するエリアです。

#### ④住宅エリア

良好な住環境として都市再生を図り、都市基盤の整備状況を踏まえ、リノベーション\*を推進しながら土地利用を図るエリアです。

#### ⑤中心市街地エリア

「高石駅」、「羽衣駅」、「富木駅」を中心に、各地区の特性を活かし、にぎわいを創出し、都市機能の誘導を図るエリアです。

#### ⑥行政・交流エリア

行政サービスの中心地としての機能の維持・保全と市民が集い交流できる機能の充実を図るエリアです。

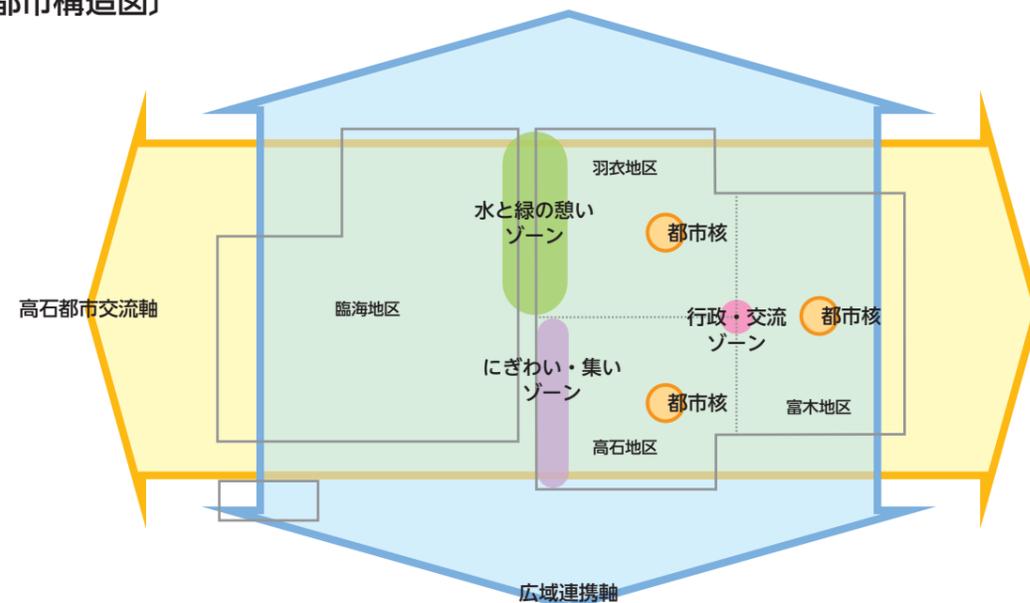
#### ⑦緑と住環境の共生エリア

一部農地や空閑地は残るが、今後は緑と共生する新たな住環境として、環境と調和した土地利用を図るエリアです。

## 第2節 都市構造

臨海部・内陸部に分かれた土地利用などをまちづくりに活かし、コンパクトな市域と特性の異なる「高石駅」、「羽衣駅」、「富木駅」を中心とした3つの地域の中で歩いて行くことのできる範囲での生活圏を形成するため、周辺都市との連携による「都市軸」、各種都市機能が集積し本市の玄関口となる「都市核」、個性的な土地利用を活かした拠点となる「ゾーン」からなる都市構造を設定します。

〔都市構造図〕



### ①都市軸

本市の産業の中核をなす臨海部と生活の場となる内陸部を結び、人・物・情報のネットワークとなる「高石都市交流軸」と、周辺市とを結び都市活動の主要な流れを創りだし交流・連携をめざすネットワークとなる「広域連携軸」を形成します。

### ②都市核

「高石駅」、「羽衣駅」、「富木駅」の特性を活かした性格づけを行い、商業・サービス機能をはじめとした都市機能の集積を進めて、各地区の拠点となるとともに、南・北・東の玄関口として隣接地域との連携を進めます。

なお、都市核以外の市域についても、にぎわいや憩いの場づくりに取り組みます。

### ③ゾーン

行政サービスと市民の交流の拠点となる「行政・交流ゾーン」、地域の活性化を行い、にぎわいを創出する「にぎわい・集いゾーン」、浜寺公園等の水辺空間を中心に水と緑に触れることができる「水と緑の憩いゾーン」の3つのゾーンを形成します。

# 第5次高石市総合計画 基本計画

## 基本計画の構成と内容

### 基本計画

- 第1章 明日の担い手を育む
- 第2章 みんなで支え合い、健やかに過ごせる
- 第3章 安全・安心で快適に暮らせる
- 第4章 人を惹きつける魅力と活力があふれる
- 第5章 持続可能なよりよい未来へつなぐ

